

第111回定時株主総会 第7号議案に関する補足説明

当社第111回定時株主総会において第7号議案として付議しております「種類株式発行に係る定款一部変更および募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」につきまして、2015年5月27日にISS（Institutional Shareholder Services Inc.）から反対推奨を行う旨のレポートが発行されております。つきましては、種類株式発行の目的等について改めて補足説明させていただきます。

<発行の目的>

全ての人により安全で、環境にやさしく、便利なモビリティの未来に向けて持続的成長を達成するために、当社は燃料電池自動車開発の推進、水素社会の創成への貢献、自動運転技術の推進を含めた中長期的な研究開発用資金を調達すべく初回のAA型種類株式を上限5,000万株発行することを計画しております。当社はモビリティが将来劇的に変わる可能性があると考えており、先行先端技術の研究開発向けの長期的資本配分を増加させることはこのような変革に向けた大きな一歩になると考えております。先行先端技術の開発等により競争力を向上し、持続的成長を実現し、かつ企業価値を高めることによって、株主を含めたすべてのステークホルダーの皆様の期待に応えてまいりたいと考えています。

- ① 会社をご支援いただいております普通株式の株主様、またこのたび発行を予定しているAA型種類株式の株主様をはじめ、グローバルに多様なステークホルダーの皆様との対話をいっそう促進し、そのご意見を当社のガバナンスに反映させ、企業価値の向上に繋げてまいります。
- ② 新たに導入されるコーポレートガバナンス・コードの目的の1つは「中長期の投資を促す効果をもたらすこと」であり、よって中長期で会社の株式を保有する株主は「会社にとって重要なパートナーとなり得る存在である」とされています。このたび発行を計画しているAA型種類株式は、その主旨に沿ったものであると考えております。
- ③ また、普通株主様との関係において以下を補足させていただきます。
 - ・ 第1回AA型種類株式の配当率については、当面、現在の普通株式の配当利回りよりも低く設定されることでキャッシュアウトは抑制されております。
 - ・ AA型種類株式を発行することにより生じる普通株式にとっての議決権の希薄化を回避するために、当社は、第1回AA型種類株式の発行後に、発行株式と同数程度の普通株式の自己株式取得を行うことを取締役会で決議しております。
 - ・ 第1回AA型種類株式の発行規模を上限5,000万株、各回数を合計した発行規模も発行済株式総数の5%未満（1億5,000万株）に抑えております。
 - ・ また、上記自己株式取得とは別に、当社は、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、上限4,000万株、上限3,000億円の自己株式取得を行うことも取締役会で決議しております。

株主の皆様におかれましては、是非とも当社の新しい取組みについてご理解のうえ議決権の行使をお願い申し上げます。

以上